

平成31年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書（その2）

平成30年12月14日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成29年8月31日最終変更）及び平成30年度国土交通省事後評価実施計画（平成30年3月30日最終変更）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成31年度予算概算要求に係る評価として、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業について、再評価3件を実施した。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業】	
ダム事業	工藤 彰三

<評価の手法等>

別添1

事業名 ()内は 方法を示す。	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	費用	便益			
ダム事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計等 	水管理・国土保全局

平成31年度予算に向けた再評価について
(平成30年12月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
ダム事業	直轄事業等					3	3	3		
合計		0	0	0	0	3	3	3	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む
(注2) 再評価対象基準
一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業
長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業
準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業
その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧 (平成30年12月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	その他	1,150	1,771	1,516	<p>【内訳】 建設費 1,438億円 維持管理費 78億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業、事業内容を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫のおそれがある区域を含む市町村の総人口は、近年はほぼ横ばいであり、総世帯数はやや増加しているものの、大きな変化はない。 ・水田及び畑の面積は、近年はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月末までに、事業費約751億円を投資見込み。進捗率は約65%（事業費ベース） ・引き続き、新桂沢ダムの本体工事等の進捗を図るとともに、今後、三笠ほんべつダムの本体工事に着手し、2023年度（平成35年度）事業完了に向けて事業を進める。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等の委員で構成する「札幌開発建設部ダム事業費等監視委員会」を設置し、コスト縮減等について意見を頂いている。 ・新桂沢ダムにおいては、付替橋梁下部工周辺の護床工、護床工の見直しや、桂沢ダムで用いているサイレン、地震計、照明設備など既存設備の流用等による管理設備の見直しなどにより、コストを縮減している。 ・三笠ほんべつダムにおいては、管理機の機能の一部を新桂沢ダム管理機と統合することにより、施設規模や設備計画の見直しを行うとともに、流木捕捉設備の設置計画の見直しなどにより、コストを縮減している。 ・今後も引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年度に実施した幾春別川総合開発事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「新規利水（水道用水、工業用水）」、「流水の正常な機能の維持」を目的別にダム案（幾春別川総合開発事業）と幾春別川総合開発事業以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、総合的な評価としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案（幾春別川総合開発事業）が優位と評価している。 ・事業再評価において、ダム検証において実施したダム案と代替案の比較について確認を実施し、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、ダム案が優位であるとの総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
沙流川総合開発事業 (平取ダム) 北海道開発局	その他	670	1,255	932	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、最大孤立者数(避難率40%)は約1,410人、電力停止による影響人口は約2,150人と想定されるが、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約780人に軽減され、電力停止による影響人口は約1,150人に軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫のおそれがある区域を含む町の総人口は、近年はやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水田及び畑の面積は、近年はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月末までに、事業費約505億円を投資見込み。進捗率は約75%(事業費ベース) ・引き続き、本体工事等の進捗を図り、2021年度(平成33年度)事業完了に向けて事業を進める。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等の委員で構成する「平取ダム工程コスト検討委員会」を設置し、コスト縮減策等について意見を頂いている。 ・近年の防災無線施設で導入されている長距離伝達スピーカを減らすことが可能となり、設置費用や用地取得費用を縮減する管理設備の見直しを行うとともに、堤体部の基礎掘削線の見直し、放流設備のライニング材の見直しなどにより、コストを縮減した。 ・今後も引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年度に実施した沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「新規利水(水道用水)」、「流水の正常な機能の維持」を目的別にダム案(平取ダム)と平取ダム以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、総合的な評価としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案(平取ダム)が優位と評価している。 ・事業再評価において、ダム検証において実施したダム案と代替案の比較について確認を実施し、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、ダム案が優位であるとの総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,100	1,333	963	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積は約1,952ha、浸水区域内の避難行動要支援者数は約3,176人、想定死者数(避難率40%)は約23人と想定されるが、事業実施により浸水面積は約1,372ha、浸水区域内の避難行動要支援者数は約667人、想定死者数(避難率40%)は約9人に軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施が必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・由利本荘市の人口は、近年減少傾向となっているが、世帯数は、ほぼ同水準で推移している。 ・産業別の就業者数の構成は、全体に対して第二次産業及び第三次産業の割合が占めており、近年は、同水準で推移している。 ・電気部品製造工場立地後も、本荘工業団地への企業立地数が増加しており、平成28年9月にはDK本荘工場(第2工場)が操業を開始している。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月末までに、事業費約141億円を投資見込み。進捗率は約12.8%(事業費ベース) ・ダム本体工事の着手に向けて、測量、水理水文調査、地質調査、環境調査、ダム本体の設計、付替道路の設計、用地調査等を継続実施している。 ・今後は、基本計画を告示し、用地補償基準の妥結、用地買収、工事に着手する予定であり、事業の順調な進捗が見込まれる。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・地質調査や各種設計等の進捗を考慮した結果、堤体設計の合理化等からコスト削減が可能となった。 ・鳥海ダム建設事業の検証の中で「洪水調節に係る対策案」、「流水の正常な機能の維持に係る対策案」及び「新規利水対策案」について代替案を検討した結果、最も有利な案は「鳥海ダム案」と評価している。 ・事業再評価において、ダム検証において実施した鳥海ダム案と代替案について、物価上昇等による建設費の見直しを行った上で、今回の鳥海ダム事業内容の変更に伴う、建設費の見直しを考慮したとしても、「鳥海ダム案」が優位との評価は変わらないことを確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		